

錦郡小学校 いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口について

本校では、いじめは、人としての人権を侵し、著しく心や体を傷つける行為であり、また、体罰は、体と心を傷つける行為であり、どちらの行為もいかなる場合であろうとも絶対に許されないという考えのもとに、その根絶に努めています。

そこで、本校で設置している「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口」についてお知らせいたします。心配なことがありましたら、ぜひ相談してください。一人で悩むことのないように、相談窓口の教職員以外でも、相談しやすい教職員に相談してください。また、自分自身のことでなくても、ぜひ相談してください。プライバシーと秘密の保持（守ること）については厳守します。また、電話でも相談を受け付けていますので利用してください。

学校内の相談窓口

錦郡小学校 0721-24-3106

【いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント等相談窓口担当】

校 長
教 頭
首 席
生活指導担当
養護教諭
人権教育担当

学校外の相談窓口

- 『富田林すこやか教育電話相談』 0721-26-3979 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始休み)
- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
 - すこやかホットライン(子どもからの相談) 06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
 - さわやかホットライン(保護者からの相談) 06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
 - しなやかホットライン(教職員からの相談) 06-6607-7363 Eメール:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
 - *電話相談 月曜日～金曜日 9:30～17:30(祝日・年末年始は休み)
 - *Eメール相談 24時間受付(回答は後日)
 - *F A X 相 談 FAX番号(06-6607-9826)
 - *面 接 相 談 学校を通しての予約が必要です。
- 『すこやか教育相談24』 0120-0-78310*平日の相談時間以外や土、日、祝日の電話相談窓口です。
- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』06-4394-8754*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日除く)
 - *大阪府教育委員会が運用する、民間連携支援機関による相談窓口です。
 - *午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)